

①特別徴収 特別徴収税額の決定・変更通知書

給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）

所得	給与収入 (所得金額調整控除④)	主たる給与 以外の給与 所得区分	課税標準 額所得金額①
所得控除	基礎控除 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料	障害・寡・ひ・働 配偶者特別 扶養 基礎 所得控除合計②	課税標準 山林所得⑤ 分離短期譲渡 分離長期譲渡 株式等の譲渡 上場株式等の配当等 先物取引 特定扶養親族該当区分 本人該当区分 配偶者 同居老 同居特 配当 所得金額③

(横断)

個人住民税減税控除済額 〇〇〇〇円 控除外額 〇〇〇〇円

市民税	所得控除済所得額④	納付額
県民税	税額控除額⑤	6月分
	所得割額⑥	7月分
	均等割額⑦	8月分
	税額控除済所得額④	9月分
	税額控除額⑤	10月分
	所得割額⑥	11月分
	均等割額⑦	12月分
	森林環境税額⑧	1月分
	特別徴収税額⑨	2月分
	控除不足額⑩	3月分
	前年度・前年度前払額⑪	4月分
	既納付額⑫	5月分
	差引前払額⑬(⑪-⑫)	
	変更前税額⑭	
	増減額(⑭-⑬)	
	変更月	

- ・「控除外額」= 0円
個人住民税額は調整給付の対象外です。
ただし、所得税に定額減税しきれないと見込まれる額がある場合は、調整給付の対象となります。
- ・「控除外額」> 0円
調整給付の対象です。所得税において定額減税しきれないと見込まれる額と合わせて支給します。

②普通徴収 納税通知書

年度 市民税・県民税・森林環境税 課税明細

通知書番号	氏名	課税標準額	単位(円)		
所得金額等	所得控除等	算出税額	市民税		
		調整控除額		県民税	
		税額控除額			
		基礎控除住 住控除計	所得割額		
		配当割額			
		譲渡所得割			
		均等割額			
		控除内訳	控除等	特定扶養 老人扶養	年税額 給与からの特別徴収税額 公的年金からの特別徴収税額 普通徴収により徴収する税額
			普通扶養	特別障害 本人障害	
			同居老人		
同居特障					
合計所得金額	普通障害				
繰越損失額	本人該当				
控除不足額	(うち還付額)	個人住民税減税控除済額 〇〇〇〇円 控除外額 〇〇〇〇円			